



令和6年11月25日

行田市議会  
議長 町田 光 様

建設環境常任委員会  
委員長 小林 修

特定事件の先進市視察結果について（報告）

去る9月定例会市議会において当委員会に付託された特定事件について、下記のとおり先進地視察を実施したので、その結果を報告いたします。

記

- |         |                                                                                      |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日 時   | 令和6年10月23日（水）～25日（金）                                                                 |
| 2 視 察 先 | 兵庫県洲本市、香川県東かがわ市、徳島県吉野川市                                                              |
| 3 視察内容  | 別紙のとおり                                                                               |
| 4 参加者   | 委員長 小林 修<br>副委員長 木村 博<br>委員 福島 ともお<br>委員 小林 淳一<br>委員 吉田 豊彦<br>委員 小野寺 貴男<br>随 行 高橋 優太 |

## 洲本市の概要

洲本市は、淡路島の中央部に位置し、本州と四国を結ぶ大動脈である神戸淡路鳴門自動車道が南北を縦断するほか、島内の幹線である国道28号や主要地方道の県道洲本五色線、鳥飼浦洲本線などが地域拠点間を結んでいるなど、交通要衝として重要な地位を占めている。

市の総面積は182.38平方キロメートルで、淡路島（595.99平方キロメートル）の約30.6%を占め、中央部の先山を中心にした山地が続き、その東側の洲本市街地には平野が広がっており、島内でも有数の流域面積を誇る洲本川が大阪湾に注いでいる。また、西側の五色地域にはなだらかな丘陵地帯が広がっており、農業用ため池が点在し、三熊山や五色浜など、瀬戸内海国立公園の指定地域として、豊かな自然環境が維持されている。

現在では、淡路島全域でインフラの整備が進められ、昭和60年の大鳴門橋開通、平成10年の明石海峡大橋開通によって、淡路島は本州、四国と「陸続き」になり、洲本市は島の中核として、島内外の人・もの・情報が集まる重要な拠点となっている。

市では、恵まれた自然や都市機能の集積を生かしながら、人と自然が共生する健やかで安心できるまちづくりを進めており、市の持つ地域資源を生かした交流を通して、地域の活性化を図ることにより、誰もが洲本を訪れてみたい、住んでみたい、住み続けたいと思える魅力あふれる地域をめざすとともに、市民の一人一人がそこに住むことに誇りと愛着を持ってもらえるような「豊かな自然とやさしさあふれる暮らし共創都市・洲本」の実現をめざしている。

令和6年度一般会計予算 241億3,500万円

市制施行 平成18年2月11日（合併後、新市制施行）

面積 182.38km<sup>2</sup>

人口 40,991人（令和6年8月31日現在）

議員定数 18人（令和6年9月1日現在）

## ◆次世代エネルギーパークについて

### 1 洲本市の地域概要と人口推移について

洲本市は、東側の市街地（洲本川流域の平野部）と西側の旧五色町（なだらかな丘陵地帯）に大きく二分され、全体で宅地3割、農地1割、山林6割と瀬戸内海気候の中で自然豊かな街並みを形成している。市街地では洲本温泉街が隆盛し、淡路島内でも、「観光客は少ないが、宿泊客が多い」という特徴をもっている。このような状況から、全国・県と産業構造を比較すると、宿泊業や飲食サービス業の割合が高く、洲本市を支える重要な産業としての一端を担っている。

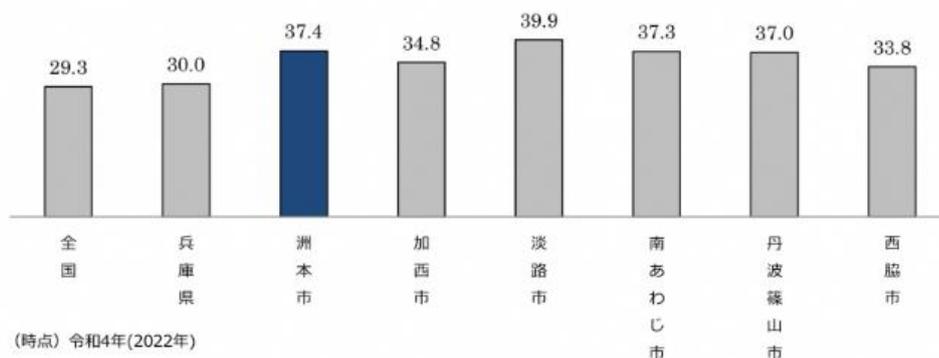
一方、国勢調査による人口・世帯数の推移をみると、毎年約600人の人口減少が進んでいることに加え、高齢化率も年々上昇し、全国平均を上回る数値を示している。本研修先であるウェルネスパーク五色高田屋嘉兵衛公園が位置する五色地域は、市全体の率を上回っており、高齢化が一層進んでいる状況であり、今後も更なる進行が予想されている。

令和2年国勢調査の結果

調査基準日	人口					世帯数		
	総数(人)	男(人)	女(人)	過去5年間の人口増減数	過去5年間の人口増減率	総数	過去5年間の世帯増減数	過去5年間の世帯増減率
令和2年10月1日								
洲本市	41,236	19,635	21,601	-3,022	-6.83	17,792	-289	-1.60
旧：洲本市	32,634	15,520	17,114	-2,050	-5.91	14,470	-140	-0.96
旧：五色町	8,602	4,115	4,487	-972	-10.15	3,322	-149	-4.29

(注)上記の表の増減率については、いずれも単位は%

高齢化率（令和4年(2022年)）



(時点) 令和4年(2022年)

(出典) 総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

## 2 エネルギーパーク洲本について

洲本市では、合併前の旧五色町の環境課題への取組を継承し、レジャースポットから、再生可能エネルギーによる循環型社会を目指し、「菜の花・ひまわりエコプロジェクト」関連施設が整備されている「ウェルネスパーク五色」を拠点として、バイオマス、風力発電、太陽光発電といった複数の再生可能エネルギー施設を見学することができる整備を行い、平成21年に資源エネルギー庁から「エネルギーパーク洲本」として国の次世代エネルギーパークの指定を受けた。

◇今までとこれからの取組 ～再生可能エネルギーとは??

〔これまでのライフスタイル〕

快適さや豊かさを求めて、大量生産、大量消費、大量破棄を繰り返し、地球温暖化や化石燃料（石油残り42年分）の枯渇などの深刻な問題を引き起こし、私たちの生活に大きな影響を及ぼしてきた。

〔これから先のまちづくり〕

太陽光や風力などの自然の力を利用して作り出す「再生可能エネルギー」を活用し、地球にやさしいクリーンエネルギーの普及に取り組むことが必要。再生可能エネルギーは、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーである。



洲本市：地域の風土・特色を生かした再生可能エネルギーを活用

代表例 バイオマス利活用に関する取組

### 3 バイオマス利活用（竹資源の有効利用）について

#### ①バイオマス産業都市構想

バイオマス利活用に関するこれまでの取組を体系立てて整理し、事業化までのロードマップを定めるため、2014年4月に「洲本市バイオマス産業都市構想」を策定。

現状と課題、目指すべき将来像と目標、事業化プロジェクト、波及効果等を取りまとめ、バイオマス産業の創出・育成による地域産業の振興、環境にやさしい災害に強いまちづくりを目指す。



#### ②放置竹林の問題と竹を資源とする体制整備

全国で急拡大している「放置竹林」化は、生物多様性や土砂災害の危険性が増大するなど、問題が山積している。このことから、洲本市では「バイオマス産業都市構想」の中で、竹のマテリアル利用、エネルギー利用によって、放置竹林の適正化を図ることを目標に掲げる。

5か年計画に基づき、島内で年間500トンの竹チップを製造利用することを目標に、兵庫県は竹の伐採に取り組む団体への支援を行い、環境NPOは竹チップ製造工場を整備するなど、供給体制の構築を進める。

#### ③バイオマスボイラーの整備

2016年3月、竹チップの出口確保、大量消費のため、竹チップを主燃料とするバイオマスボイラーをウェルネスパーク五色の温浴施設「ゆ〜ゆ〜ファイブ」に設置。

放置竹林の間伐等適正管理、バイオマス燃料の地産地消によるエネルギー自立と既存ボイラーの重油消費量半減によるCO<sub>2</sub>排出削減（約150トン/年）に寄与する。

・導入費用 約5,500万円（市費500万円ほか、環境省補助金を活用）

#### ④竹の伐採から竹チップ製造までの流れ

島内各地の住民組織/NPO法人に伐採してもらった竹を買い取り（引き取り 5 円/kg、持込 10 円/kg）、チップ工場まで移動、加工後はボイラーまで運搬もしくは竹チップ販売（約 30 円/kg）へとつなげる。

一方で、様々な課題も・・・

- ・ボイラーの劣化進行
- ・竹チップ製造利用に関わる三者の活動の持続性
- ・燃料化だけではない竹の利活用推進  
（国産メンマ製造、民芸品への利用）



#### ⑤その他

2013年から、地域住民と龍谷大学の連携による地域づくり活動が開始。再生可能エネルギーの活用による地域活性化をテーマの一つに掲げている。

〔活動状況〕

- ・洲本市再エネ条例制定支援
- ・自家消費型小水力発電施設を設置
- ・教授2名が発電会社P S 洲本（株）を設立
- ・地域貢献型太陽光発電所を設置 等



**単なるエネルギー生産、売電、脱炭素ではない！  
大きな波及効果のある再生可能エネルギーの活用へ**

#### 4 質疑応答

Q：龍谷大学が協力して地域貢献型太陽光発電所が設置されたとのことだが、成功要因は。

A：行政主導の取組ではなく、学校側の研究に沿ってある程度自由な手法で基金を活用できたことで、行政とのすみ分けが上手く出来たことが挙げられる。

Q：大学との連携において、特に市が働きかけたことがあるか。

A：2012年当時、龍谷大学で再生可能エネルギー塾が開講し、市職員が塾生として通っており、良好な関係を築いた。翌年、総務省から官学連携に関する補助金活用の通知がなされたタイミングで両者が歩み寄った。

現在は、この成功例により、営業行為をせずとも他大学から連携を求める声があがるようになっている。

Q：官学連携における市の役割は。

A：学生の金銭面の負担軽減を図る取組として、研究に訪れる学生の交通費補助や宿泊先（市内4か所）の整備を行っている。また、研究テーマと地域課題のマッチング、住民との合意形成が大きな役割である。

Q：竹の伐採を担う住民組織とはどのくらいの規模か。

A：市内に環境意識の高い任意団体が2つあり、竹伐採のほか畑や里山整備等も手掛けている。また、町内会単位で竹林伐採等に取り組んでもらっているところもある。

Q：バイオマスボイラーの年間維持費は。

A：約200万円かかっており、ほとんどが修繕費として充てている。その他、ボイラーを管理する方の人件費である。

Q：温浴施設で竹チップを燃料として使っているとのことだが、家庭でも利用可能なのか。

A：竹チップそのものの家庭利用は難しいが、竹を炭化させて調湿材として活用するなどの事例がある。竹の更なる利活用促進は課題のひとつである。

## 東かがわ市の概要

東かがわ市は、平成15年4月1日に引田町・白鳥町・大内町の3町が合併して誕生、香川県の東の端に位置し、東は徳島県鳴門市と、西は香川県さぬき市に隣接し、北は国立公園瀬戸内海播磨灘に臨み、高松市と徳島市のほぼ中間に位置する自然環境に恵まれた地域である。

瀬戸内海に注ぐ馬宿川、小海川、中川、湊川、与田川、番屋川などの流域に平野部が開け、市街地と田園地域を形成しており、比較的晴天の日が多く降水量が少ない瀬戸内海特有の温暖で穏やかな気候である。

さらに、香川の東の玄関口として、昔ながらの景観を伝える町並みとして、大庄屋だった日下家、醤油のかめびし屋などが往年のにぎわいをしのばせるとともに、世界初のハマチ養殖発祥の地の安戸池にある体験学習館マーレリッコでは餌やり体験も可能である。そして、手袋製造日本一（国内シェア9割）のまちにふさわしく、手袋資料館のメーカー30社協力による「アウトレット店」がある。特産品としては、昔ながらの技法で作られる和三盆糖やぶどう餅が土産品として流通するとともに、医療用湿布製造や自動車用部品製造など高度な技術を生かした企業もあるなど、伝統と文化、自然環境が豊かな市である。

令和6年度からの新たな基本構想においては、市が目指すまちの将来像を「つながる未来を ともに創るまち 東かがわ」と定め、全ての人たちが日々の暮らしの中で充実と安心を実感し、こどもたちが夢や希望を抱き、外からも注目され、新たな活力がつどう、「誰もが知っている、ワクワクするまち」を実現するために、全力で邁進している。

令和6年度一般会計予算	176億3,716万円
市制施行	平成15年4月1日（合併後、新市制施行）
面積	152.86km <sup>2</sup>
人口	27,524人（令和6年8月31日現在）
議員定数	16人（令和6年9月1日現在）

## ◆災害応急用井戸及び IoT を活用した新たな取組について

### 1 災害応急用井戸について

「災害応急用井戸」とは、大規模災害や渇水により上水道の広域的な断水が発生した場合に、その復旧又は給水体制が整うまでの間、地域における生活用水を応急的に確保するため、個人又は法人が所有する井戸を、所有者の申請に基づき災害応急用井戸として登録し、登録された井戸水を市民の方へ無償で提供する制度である。

#### ◇制度開始の経緯

〔地域特性〕

- ・市内には、昔から生活用水として使用してきたであろう井戸が、およそ **260** もあると推定されている。

〔学識面からの評価〕

大阪公立大学 遠藤崇浩教授の分析結果は・・・

早い！

- ・ 外部からくる救援の給水車に比べ、迅速に展開可能

安い！

- ・ 必要なときに必要な水量の確保が可能  
(新たに井戸を掘削する必要がない)

広い！

- ・ 各地点に点在し、給水範囲が広いから安心

生活用水を確保し、飲み水などを給水する  
自治体の活動を補助する仕組みを確立

〔専門団体の調査事例〕

- ・井戸の掘削業者などで作る全国さく井協会が、東日本大震災発生の半年後に被災地で261の井戸を調査したところ、地震で使用できなくなった井戸は1.2%の3つだけであったとのデータが示された。



**井戸が地震に強い構造物であることに加え、  
災害後に水を供給できる重要な設備と認識**

〔自治体の動き〕

- ・東日本大震災や能登半島地震の発災直後の状況から、迅速な給水活動を行い、住民の生活を守る課題意識が高まっていた。
  - ・令和5年9月議会で災害応急用井戸に関する一般質問があり、制度を調査するきっかけになる。
- ⇒市の地域特性、事業の実現可能性や費用対効果等の総合的検証を実施

**令和6年4月から県内初の取組として制度運用開始**

◇現状と課題

〔現状〕

- ・現在使用可能な井戸で、災害発生時に井戸水を生活用水（風呂、トイレ、洗濯、清掃用等の飲用以外に使用する水）として近所の方に無償で提供していただくこと、地域住民が使用することができる場所にあること等を条件に登録募集を行っている。
  - ・登録された井戸は、東かがわ市のホームページ等に地図情報を掲載している。
- ※視察日時点：目標値100件に対して48件の登録あり

〔課題〕

- ・制度を更に推進していくための周知方法、個人情報の保護、民地に人が立ち入ることによるトラブル、健康被害への責任など

課題はたくさんあるが・・・

**災害時の万一の備えと生活支援の必要性 → 事業継続と情報共有**

## 2 IoTを活用した新たな取組（スマート牡蠣養殖事業）について

### ①事業の背景

東かがわ市にある安戸池（27ha）は、かつて世界で初めてハマチ養殖の事業化に成功した「ハマチ養殖発祥の地」であるが、産業の持続可能性や人口減少の波には逆らえず、2050年には現在の人口が半減するとの予測が出ている。

そのような中、市は自ら「多くの社会的課題が発現する課題先進地」であると前向きに捉え、官民連携事業で課題解決を目指すため、市の特色等を考慮した工夫や新たな仕組みづくりに挑戦する気概で新たな事業をスタートする。

### ②事業の目的

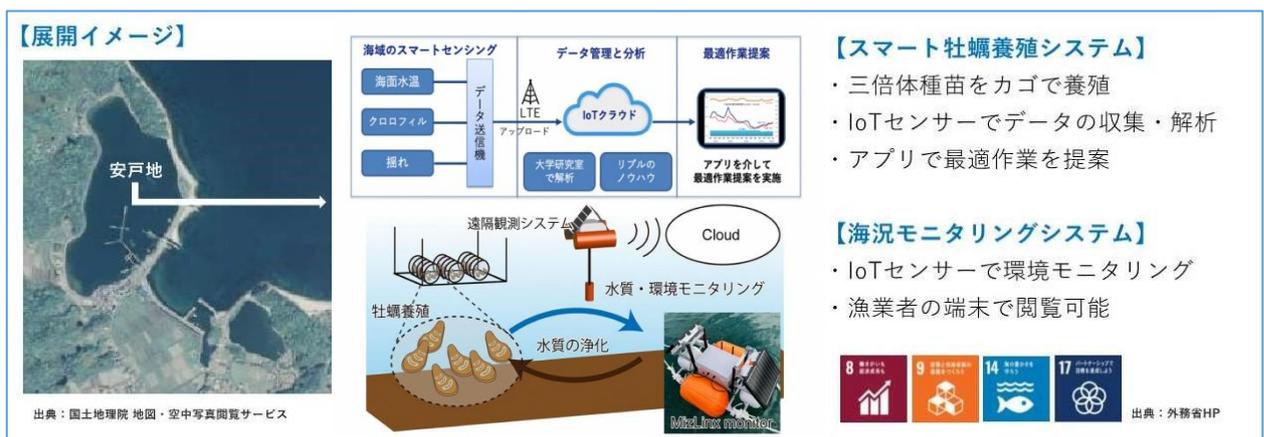
東かがわ市の漁協との対話を通じ、沖に出られなくなった漁師の働く場所が不足していることを課題に捉え、デジタルを活用することで「経験がなくとも取り組みやすい牡蠣養殖事業」に取り組むことで、新たな活力を創出する。そして、地域の発展・可能性が、地域内外・世界から注目され、様々なチャレンジの機会が生まれるまちづくりを行う。

### ③事業の概要

#### ■ IoTを活用した牡蠣養殖による東かがわ市水産業持続的発展事業

「ハマチ養殖発祥の地」である安戸池で、データ連携を活用したスマート水産業「牡蠣養殖」の試験養殖を実施する。そして、安戸池外への展開につなげ養殖業の生産性向上と環境負荷の軽減との両立を図る。

また、獲得したノウハウを市内漁業者に共有することに加え、水産物の加工や販売を支援し、漁業者の所得向上と年齢のバランスのとれた漁業就業構造を達成し、より持続可能な水産業を目指す。



## ■ スマート牡蠣養殖実施体制

- ・ 引田漁協協同組合、第3セクターである株式会社ソルトレイクひけたが主導し、事業を推進している。



⇒スタートアップ企業や大学と連携し、海域データ解析やアプリでの遠隔指示を実現（スマート養殖システム）



⇒水温、水質状態がクラウド上に蓄積され、牡蠣による水質の浄化作用等を分析可能（海況モニタリングシステム）



水中センサーの設置→

データ活用で養殖ノウハウが蓄積、成育不良の要因分析が可能となる

→より高い品質を実現！

### ④事業費

- ・ 事業費 5千万円程度を想定 ※行政が支援する事業期間は3年間を想定
- ・ 財源 ○東かがわ市官民連携基金

※国の令和4年度2次補正予算「デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）」優良モデル導入支援型 TYPE 1

（他の地域等で既に確立されている優良なモデル等を活用して迅速な横展開を行う取組）の交付決定 補助率 1/2

令和7年2月出荷を目指して、「しっかり売り切るマーケティング戦略」等を課題とし、本事業を推進中(地域プロジェクトマネージャー制度活用を検討)

### 3 質疑応答

#### 【災害応急用井戸】

Q：災害応急用井戸として登録申し込みする際のチェック項目に汲み上げ方法や利用状況（飲用・非飲用）とあるが、その理由は。

A：震災発生等には汲み上げ方式が電動なのか手押しなのかは重要であり、停電したら動かないということもあり得る。また、現在飲用しているかを確認しているが、実際飲んでいるということではなく、あくまでも生活用水としての利用のみであり、全て情報公開している。

Q：議員の一般質問からの要請を受けて取り組んだとのことだが、早期に実施できた要因は。

A：災害時の対応として迅速に取り組むという意識、予算規模が比較的小さいこと（「災害用井戸協力の家」プレート費用が30万円程度）、基本的に飲料水として使用しないと定めたルールが固まったことが要因と考える。

Q：市は井戸のメンテナンスはしているのか。

A：個人所有の井戸のため点検等していないが、今後は水質検査等の助成も検討していく。

#### 【IoTを活用した新たな取組（牡蠣養殖）】

Q：新しい事業に挑戦して成功しているが、苦慮した点等あったのか。

A：市側からの提案事業のため、漁協側が納得して自ら踏み出すようになるまで長い時間と苦労があった。様々な階層の人間が交流して信頼関係の構築にはじまり、事業の理解を積み重ねて一緒になって推進していくことが官民連携の肝である。受け手（地域のプレーヤー）の各々の思惑が合致しないと事業は停止してしまうので、団結してもらうことが重要である。

Q：この養殖事業は移住してきた若者の雇用としても馴染むのか。

A：素人でも養殖ノウハウが身につけられる事業であるが、今のところは、漁師の副収入としての設計をしており、後継者問題の解消にも寄与できるようにすることが理想形である。

Q：官民連携の課題解消のための方策はあるのか。

A：市職員が地域資源や課題をきちんと把握していること、そして、スタートアップ企業がどのような専門的知識を持っているかの把握が必要である。「知らない」という状態では、マッチングさせることができない。

## 吉野川市の概要

吉野川市は、平成16年10月1日に鴨島町・川島町・山川町・美郷村の4町村が合併して誕生、徳島県北部のほぼ中央、吉野川の南岸に位置し、美しい清流「四国三郎」吉野川に生まれ、ホタルやつつじの大群生など四季おりおりの豊かな自然が息づいている。

また、誇りある歴史と伝統、文化を受け継ぎながら、「世代を越えて夢紡ぐまち新・生活創造都市をめざして」を市の将来像とし、豊かさやゆとりを実感できるまちづくりに取り組み、市民の日常生活に密着した行政サービスの提供を心がけながら更なる飛躍をめざしている。

現在、地方を取り巻く環境は、地域経済の低迷、人口減少、少子高齢化など大きく変化しており、現状を直視しつつも、伸びゆくふるさと「吉野川市」の未来をより確かなものとしてゆくため、今まで以上に市民の皆さんと協力し、夢と希望あふれるまちにしていくために一丸となって取り組んでいる。

市では、令和7年8月からの新ごみ処理施設の稼働を控え、「みんなで取り組む“ごみ減量”」として、市民とともにごみ減量化していくことを強く推進している。こうした中、令和6年7月1日に市は民間企業と「循環型社会の推進とごみ減量化」に向けた取組を推進することで合意し、家庭から排出される生ごみ削減を目的とした、生ごみ減量乾燥機を用いたごみの減量化に関する共同事業を実施することが決定する。その他にも、不用品の売却サービスや四国初の羽毛布団リサイクル、ペットボトルキャップ回収を通じた「子どもワクチン支援活動」など、市民一人ひとりが、ごみ減量化に関心を持つ取組を実践している。

令和6年度一般会計予算 240億8,500万円

市制施行 平成16年10月1日（合併後、新市制施行）

面積 144.14km<sup>2</sup>

人口 37,718人（令和6年9月1日現在）

議員定数 18人（令和6年9月1日現在、条例改正による定数減）

※現議員数は20人

## ◆ごみ減量化の取組と支援について

### 1 みんなで取り組む“ごみ減量”について

吉野川市では、これまでのごみ広域処理施設から市単独で新ごみ処理施設の整備を行うことが決まり、令和7年8月からの稼働を予定している。

ごみ焼却施設の整備費用や焼却費用だけでなく、灰の処分にも多額の税金が使われており、さらなる経費削減を図るために“ごみ減量”について考え、まち全体で種々の取組を行うよう働きかけている。

(燃やせるごみの処理：現在は2市2町による広域処理で令和7年7月31日まで稼働)

#### 新ごみ処理施設 完成予想図(仮)



◇これまでも・・・

ごみ減量化の取組は合併以前（平成16年10月1日）も含め、旧町時代から一般的な取組として実施していた。

現施設（組合）の稼働後は、処理費が高額であること、また処分場延命のためなどから、減量化の取組が必要であったと推測される。

## 2 現在の“ごみ減量”状況について

令和5年度から事業推進課（職員4名体制）にて新ごみ処理施設整備事業をメイン事業とし、併せて周辺環境整備事業（道路・排水路等）も担当している。

### ◇減量化の対象

#### ①従前から：生ごみ（コンポスト、生ごみ処理機などの補助）

ダンボールコンポスト用の基材を無償提供

資源関連

- ・雑誌、新聞、ダンボール、びん、缶、ペットボトルなど
- ・その他分別関連：衣類、金属類、食用油など

#### ②新規事業（実証実験：令和5年～） ← \*目標:年間3億円の経費削減へ

- ・粗大ごみ、羽毛布団、ペットボトルキャップ、飲料用紙パック

#### ③新規事業（令和6年～）

- ・生ごみを対象：電気式生ごみ処理機の無料お試し事業  
（シマ株式会社とのタイアップ事業）

### 吉野川市生ごみ処理容器購入費補助金

☑生ごみがくさい  
☑生ごみが重たい  
☑コバエがうっとうしい

日々の生活で  
こんなお悩み  
ありませんか？



そんなお悩みを **生ごみ処理容器で解決**

■生ごみ処理容器の種類

**設置型コンポスター**



ふた付きの筒状の容器を庭や畑などに設置し、土中の微生物の働きで生ごみを発酵・分解させ、堆肥化させる。

**取り扱い** ホームセンターなど  
**価格** 3,000円～12,000円程度

**選搬型コンポスター**



密閉容器に生ごみを入れ、微生物のボカシなどをふりかけて発酵させる。その後土に埋めて熟成させる。

**取り扱い** ホームセンターなど  
**価格** 1,500円～6,000円程度

**電気式生ごみ処理機**



機械の働きで、生ごみと微生物をかき混ぜて発酵・分解させたり(バイオ式)、乾燥させて量を減らしたりする(乾燥式)。電動・手動のものがある。

**取り扱い** 家電量販店など  
**価格** 20,000円～130,000円程度

生ごみ処理容器などの購入について補助があります

■対象	■補助金の額・補助基準		
本市に住所を有し、吉野川市内の販売店からコンポスターを購入し、その居宅において使用するもの。 <b>■注意事項</b> ①市税の滞納がある場合は交付不可 ②コンポスターについてはそれぞれ1世帯につき2基まで ③電気式については事前申請が必要です ④電気式生ごみ処理機については、1世帯につき1回限り（6年を経過したものについては再度申し込みできます）	容器等の種類	補助額	備考
	・コンポスター（設置型） ・コンポスター（選搬型）	本体購入費の2分の1 上限金額：設置型 3,000円、 選搬型 1,000円	・一般家庭から排出される生ごみを微生物により分解するもの ・業務用以外のもの
	・電気式生ごみ処理機	本体購入費の2分の1 上限金額：30,000円	・業務用以外のもの

### ◇減量化の目標と期間

- ・目標 燃やせるごみは一般廃棄物処理基本計画の数値を基本とする。  
資源ごみを除く家庭ごみ量（500g/日・人）  
※現在、566g/日・人と増加傾向にある。
- ・期間 特に定めていない。実証実験中の事業は、新施設稼働時期を目安に課題を洗い出し、正式な取組（分別品目に加えるなど）として移行予定。

15

### 3 資源化の状況について

分別品目については、予め定められたカレンダーどおりの回収となる。

#### ◇出し方

- ①決められた日に指定袋を出す。
  - ②資源化モデル集積所に持ち込む（市内9か所 24時間 年末年始不可）。
- ※資源化モデル集積所では、びん、缶、ペットボトル、紙関係などに限る。

#### ◇実証実験の内容

##### ・粗大ごみ

「おいくら」制度で一括査定、スマホで全国の加盟リサイクルショップに一括査定を依頼でき、買取価格を比較の上、手間なく売却可能となる。

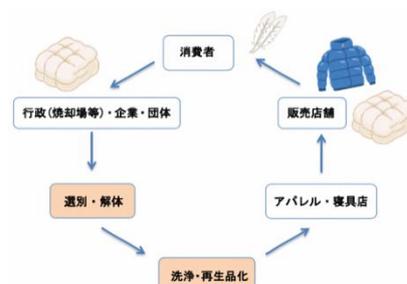
※株式会社マーケットプライズが提供する「おいくら」アプリを活用



##### ・羽毛布団

羽毛（ダウン）50%以上の羽毛布団については、河田フェザー株式会社と連携し、回収・売却することでリサイクルする。

※四国初の取組



##### ・紙パック

地元古紙会社と連携協定を結び、キロ単位で買取してもらう。

##### ・ペットボトルキャップ

有限会社ハイプラさま、JCVと協定を締結し、回収したキャップの買取金額を寄付し、世界中の子どもにワクチンを届ける活動に役立てられる。

（JCV：世界の子どもにワクチンを日本委員会）

※行政として協定を締結し、直接取り組む初のケース

#### 4 質疑応答

Q：これまでどおりの広域処理ではなく、市単独での新ごみ処理施設建設に至った経緯は。

A：現在の広域処理施設が令和7年7月31日までしか使用できないという地元との緩和規程のない協定があったこと、組合での話し合い、燃料として高額なLNG（液化天然ガス）を使うことや運営費等を検証し、市単独との判断をした。

Q：戸別収集することでごみ減量化や分別が推進されるという考え方もあるが、何らかの方策は検討したか。

A：令和5年から独居高齢者や障がい者の方に対する戸別収集を行っている。ただし、全ての方に実施することは不可能なので、条件は厳しくなっている。

Q：吉野川市はごみ指定袋が有料とのことだが、資源化モデル集積所に出す際も必要か。

A：資源化モデル集積所にはごみ指定袋は不要である。粗大ごみに関してはリサイクルセンターに持ち込むことも可能である。

Q：ごみ指定袋有料化はいつからか。

A：合併前から有料化しているが、4町村が合併すると金額の統一を図るために、どこかの町が値上げに関して住民の理解を得る必要がある。他自治体でも、有料化したことで、ごみが少なくなるという検証結果が出ているが、住民が有料化を納得するには相当期間を要するという印象がある。

Q：1人当たりの家庭ごみが増え続けている要因は。

A：昨今のネット宅配等をはじめとする個別包装や世帯分離による核家族化の進行により、1家庭のごみ量が単純に増えているのではないかとと思われる。将来、増加していくごみを処理していくためにも、現在の広域処理施設の運営費では厳しいという状況である。

Q：現在の広域処理施設は老朽化で使用できなくなるのか。

A：大規模修繕工事を行えば使用可能であるが、運営費等が高騰しており、実質的に使用していくことは困難と判断した。

Q：今後、他の1市2町はどのように焼却していくのか。

A：新しい施設整備を進めながら、現在の広域処理施設を中継地点として使用していく考えである。ごみ処理は外部委託となる。